

森大輔法律事務所 News Letter

2019年
11月号
VOL.9

企業法務にお役立てできる情報もりだくさん！

法律事務所に少し“堅い”イメージを持っていませんか？森大輔法律事務所の弁護士はいつも真剣そのもの！でも、弁護士はとても身近で気兼ねなく頼っていただける存在です。本号では、企業法務に役立てていただける記事はもちろん、勉強会の案内、おすすめ情報など、情報もりだくさんでお届けします！

目次

- P1 代表挨拶 弁護士 森 大輔
- P2 事務所報 「弁護士杉浦友亮の入所のご挨拶」
弁護士コラム 「コンプライアンス研修のご案内」
- P3 社労士法人松本 代表社労士 柴田千華先生インタビュー
- P4 事務員コラム「戸籍とバックアップ」
森代表のゴルフ紀行

弁護士 森 大輔 代表挨拶



今秋、ラグビーワールドカップで日本国中が非常に盛り上がっております。私も所謂にわかファンという者ですが、実は少しかラグビー経験者であります。私は福岡県内の県立高校出身ですが、そこでは3年生のときの体育の科目はラグビーでした。半年以上も前からルールや基本的な動きを学び、最終的にはクラス対抗戦をラグビーで行うというものでした。そのため、日本代表のラグビーの試合を観ていると、少しずつルールを思い出してきて、一瞬で日本代表の試合にのめり込んでいきました。さて、試合の方はと言いますと、皆さんご存知のとおり見事ベスト8まで勝ち上がりました。予選開始前までは、ラグビー日本代表が予選を通過するとは思っていなかった方が多いのではないのでしょうか。しかしながら、日本代

表の選手のコメントの中に、「この日のためにあらゆるものを犠牲にしてきた。」というコメントがありました。この言葉は非常に胸に突き刺さるものでした。これ以上出来ないと思えるくらいの努力と準備、それこそが自信へと繋がり、その結果が1ミリもぶれない精神的強さを作り上げていったのだらうと思いました。

また、ラグビーは全員がパスを繋いでいてトライをするのですが、その魅力はトライを決めた瞬間だけではなく、そこに辿り着くまでの過程の面白さにもあると思いました。タックルされて潰されても、そのボールを味方に繋げ、少しずつ前進していくのです。そして、それを繰り返すことでゴール前まで攻め込み最後にトライを決める。まさに、日本代表が掲げる「ONE TEAM」というものを見事に見せてもらいました。

このような日本代表のラグビーは、多くの感動を与えてくれるものであったと思います。あと2試合、もう少し観ていたかったと思いますが、そう思わせてくれた日本代表は本当に素晴らしいチームだったと思います。日本のラグビー界は新しい時代に突入したばかりだと思います。これからも全力で日本代表を応援していきたいと思っています。

事務所報「弁護士杉浦友亮の入所のご挨拶」



はじめまして。令和元年10月1日付で森大輔法律事務所に入所しました、弁護士の杉浦友亮と申します。今年で弁護士6年目となり、東京都内の法律事務所で勤務をした後、縁あって入所の運びとなりました。

これまで私は、企業法務業務を中心とする事務所と相続関係業務を中心とする事務所に所属してまいりましたが、いずれも経験して思うことは、ご依頼者の属性やご相談内容は異なるものの、ご依頼者の話を聞くことが大切であるということです。ご依頼者が感じておられるトラブルが、法的視点から見ると違った内容に見えることが多くあるため、真にご依頼者の希望に沿うよう、私はご依頼者の話を聞くことに重点を置いています。お打ち合わせをさせていただく際は、是非お

話をお聞かせください。

平日は、仕事のことで頭がいっぱいになってしまうので、休日はリフレッシュも兼ねて、家で料理をすることにしています。献立を考える時間や料理を作っている時間は、普段使っていない脳を使っているような気がして、良い気分転換になっています。幸い、今のところは家族も喜んでくれているようで、この趣味ももう少し続けられそうです。当事務所のある東銀座は、おいしい店が多くある街でもありますので、家族においしい料理がふるまえるように（という理由をつけて）、美食巡りもできればと思っております。

森大輔法律事務所に入所するにあたり、これまで取り扱ったことのない分野にも積極的に取り組み、また高い専門性を持つことができるよう日々研鑽を積んでまいりたいと思いますので、皆さまどうぞご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

弁護士コラム「コンプライアンス研修のご案内」

こんにちは。弁護士の横山智実です。頃年、当事務所では、あらゆる業種、あらゆる規模の企業を対象に、コンプライアンス研修を開催しています。

この研修では、最初に、時代によって変化する「コンプライアンス」の意義を社員の方々に説明します。さて、突然ですがここで問題です。「『コンプライアンス』ってなあに？」と子どもに聞かれたら、あなたはどのように答えますか。

コンプライアンスは一般的に、「法令遵守」と訳されます。しかし、これでは子どもに伝わるはずがありません。そこで、「法令遵守」を噛み砕いて、「法律や社内規則を守ること。」と答えてみたとしみましょう。この場合、企業は、法律や社内規則さえ守っていれば、他は何をしてもいいのでしょうか。

答えはNOです。遡れば7年前、ソーシャルゲーム業界で「コンプリートガチャ（コンプガチャ）」が大流行し、コンプガチャの課金代金が数十万円になった未成年が数多く生まれました。この異常な社会現象は、当時、コンプガチャが景品表示法上の禁止行為か否かを消費者庁が明示せず、企業側も違法でないから問題はないという意識だった為に発現したものです。最終的に、その企業は社会的批判を浴びせられ、株価が急落しました。つまり、近時求められる「コンプライアンス」とは、法律や社内規則を守るだけにとどまらず、社会的・倫理的に見て誠実な経営体制をいうのです。

当事務所の研修では、上記の情報に加え社員のハラスメント・情報漏洩・横領等の企業内不祥事の予防を目的とした情報を提供しています。ぜひ、貴社での開催をご検討ください。



社労士法人松本 代表社労士 柴田千華先生インタビュー

～今回は代表の柴田千華先生に、
弁護士横山智実がインタビューをさせていただきました～



・社労士法人松本はどのような組織ですか。

法人の成り立ちや概要を教えてください。

税理士法人松本が母体の事務所です。税理士事務所が法人化する際に社労士事務所も法人化して、グループとして活動しています。人とお金の両方をグループで管理するためです。社労士法人は、亀戸・新宿・横浜にオフィスがあります。グループには、労働保険事務組合を持つ一般社団法人松本経営サポートがあり、中小事業主様の労災特別加入の対応なども行っています。

・社労士法人松本の特徴を教えてください。

現在、17名が所属しています。平均年齢は35歳と比較的若い事務所だと思います「情報共有を大切に」という姿勢は、事務所立ち上げ当初から言い続けておりますので、皆大切に考えてれています。外部研修に参加した人が社内で研修会を実施したり、新しいことを勉強した方が社内で説明会を開くなど、全体でのレベルアップを図っています。お客様のサポートは1名の担当ではなく複数名で対応するようにしています。給与計算など期日管理をしっかり行わなければならない業務もありますので、複数チェックが行えるようにです。

・どのようなところに苦労されていますか。

従業員の教育については、いろいろ考えています。最近、外部団体の教材を使用して「実務能力研修」と「コミュニケーション研修」をスタートしました。成果を測定できるところまではいいいっていませんが、真剣に勉強している姿を見ると嬉しくなりますね。お客様のサポートをさせていただく為には、社労士としての知識と様々な経験が必要になります。経験を積み重ねるには時間が必要ですが、その時間分を皆の経験を共有することで補ってもらおうと思っています。



・社労士法人松本は、どのようなことを目指していますか。今後の展望を教えてください。

従業員がイキイキと働ける事務所にしたいですね。昨年、ご主人の転勤で地方に行った従業員がいますが、優秀な女性だったため、退職せずに在宅で仕事をしてもらっています。現在、子育て中でパートタイマーとして働いている従業員が数名いますが、皆優秀な女性従業員です。子育てが終わったら社員として仕事をしたいという希望をもっている者もあり、数年後はバリバリ働いてくれると思います。多様な働き方を取り入れることで、優秀な人材が能力を発揮してくれる職場になると考えています。勿論、それに売り上げが伴うことが前提ですが。

・柴田先生の休日の過ごし方やリフレッシュの仕方を教えてください。

散歩は好きですね。目的地を決めずに歩いて、疲れたらお茶の時間にして。素敵な風景や人との出会いは、幸せを感じます。バッティングセンターのような感じでドライバーを思いきり振ってストレス発散をすることもあります。あまり飛びませんが（笑）。あとは美味しいものを食べて、美味しいお酒を飲むことですかねえ。



・当事務所をどのように利用していますか。どんなことを相談されているか教えてください。

最近では労務関係のトラブルのご相談が多くなっています。あとは、作成した書類のチェックをお願いしています。裁判になる可能性があるものは前段階が大事なので、従業員には森先生の事務所に確認してから対応するように指導しています。想定していないようなことが起きることがありますが、森大輔法律事務所様とはチャットワークで繋がっているので、とても安心感があります。

事務員コラム 「戸籍とバックアップ」

事務員の土屋です。仕事上、ショッキングな戸籍に出会うことがあります。1つの戸籍に載っている親族のうち、何人もが同時に死亡している場合があるのです。親戚が2人、3人同時に、いや5人、7人が同時に…です。戸籍には死因が載らないので、なぜ！？これは偶然なのか！？と、とても驚きます。

しかしよく見ると、みんな決まった年月日に死亡しています。多いのは、「大正12年9月1日」「昭和20年3月10日」。

もうピンときた方もいらっしゃると思います。関東大震災と東京大空襲の日です。

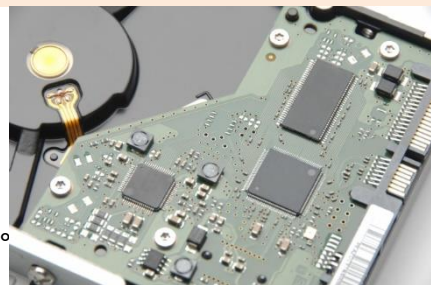
他にも、戸籍を取得するために自治体に申請書を出すと、戦災や震災のために焼失してしまっているため、戸籍の代わりに「焼失証明書」という書類を受け取る場合もあります。

戸籍は、親族関係を表すだけのものではなく歴史も映すことがあるのですね。

ところで、戸籍法第8条は「戸籍は、正本と副本を設ける。」とあり、正本は市役所又は町村役場、副本は管轄の法務局などが、別々に保管することになっています。これは、一方が滅失しても、もう一方が残るようにするためのバックアップ機能の趣旨と考えられます。

東日本大震災の津波被害ではこの機能が発揮されたようです。法務省のホームページを見ると、東日本大震災によりサーバが水没するなどして滅失した宮城県南三陸町、宮城県女川町、岩手県陸前高田市、岩手県大槌町の戸籍の正本は、管轄法務局で保存されていた戸籍の副本等に基づき再製されたことが掲載されています。

天災もちろんですが、それに限らず、故障、人為的なミス…などなど、日々のちょっとした原因で消えてしまう可能性がある書類やデータ。戸籍を取得しながら、コピーを別の場所に複数保存する重要性を、改めて感じています。



森代表のゴルフ紀行



今回は、10月4日に日弁連人権擁護大会が徳島市で開催されました。私は、この人権擁護大会に参加した後日に、同じ徳島県にあるグランドイ鳴門ゴルフクラブ36のWESTコースに行ってきました。コースはリゾートコースさながらで、ティグラウンドからも海が見えたり非常に気持ちの良いコースでした。しかし、気持ちが良いのはティグラウンドに立ったときだけで、ボールを打つとシビアなラフに捕まったり、

意外に狭いところが多くOBゾーンに入れてしまったりとスコアは散々でしたので、今回は

ゴルフの内容について多くを語ることは止めたいと思います（笑）。ゴルフの帰りは海沿いにある定食屋さんに寄って帰りました。ここは、わかめの味噌汁が大変有名なお店でした。その他にも鯛飯を食べましたが、東京では食べたことがないふくらとした鯛が釜飯の中に入っており大変美味しかったです。やはり、ゴルフと美味しいご飯は切り離せません。

次回の地方ゴルフ遠征が楽しみです。



発行元：森大輔法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-1 南海東京ビルディング8階

TEL：03-6226-5096 FAX：03-6226-5097